

平成24年度決算はすべて認定。課題は事業評価。

決算審査における事業評価は、今年度は議会として実施しないことになりましたが、有志議員で勉強会を開催し、実績データを事前に入手して事業内容を詳細に把握するなど、事業評価の手法を用いて決算審査に臨みました。

事業実績を把握しておくと委員会での無駄な質疑が省けます。改めて事業評価の有用性を確認できましたが、議会として取り組まないと、議会の総意として市に提言することができず、やはり消化不良感は否めません。

過労死は社会的損失。国に意見書を提出。

9月定例会で生駒市議会は「過労死防止基本法の制定を求める意見書」を内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆参両議院議長あてに提出することを可決しました。

法制定を求める市民団体から依頼を受けて、私は意見書の文案を作成しましたが、全議員の賛同をいただき、議長発議で提案できたことは成果でした。一日も早く法が制定され、過労死がなくなる日がくることを願ってやみません。

塩見まさこの東奔西走南船北馬

8月以降の庁舎外の活動の一部をご報告します。

詳細はブログ「塩見まさこの活動日記」<http://katudo403.exblog.jp/>をご覧ください。



塩見の議会報告会 & 塩見との意見交換会

日時：11月17日（日）14:00～16:00

場所：セイセイビル301会議室

9月定例会の再議のご報告のほか、これから上がってくる予定の議案（小中一貫・サンヨースポーツセンター購入など）について、皆さまのご意見をお聞かせください。どなたでもご参加いただけます。

ツイッターやってます。
携帯からは下のQRコードでお読み取りください。
塩見まさこの活動日記（ブログ）<http://katudo403.exblog.jp>からもご覧いただけます。

議会の役割、議員の責務について考えることの多かった9月定例会でした。そしてどうすれば皆さまに市政や議会の実態をお伝えできるか、苦慮してつくったニュースです。皆さまご自身の目で確かめていただくのが一番ですが、このニュースが、そのきっかけづくりに役立てられれば幸いです。

塩見 牧子



議会と行政にホンモノの緊張関係を！

しおみ

塩見まさこ

市議会ニュースレター



2013年 秋号

市民のみなさま、ごめんなさい。

市長が議会の修正案可決を再議に。力及ばず、問題ある一般会計補正予算原案に賛成。

9月定例会に提案された平成25年度生駒市一般会計補正予算案（第3回）は、審査の結果、「生駒駅前賑わい創出拠点の設置」関係事業費と3月定例会の当初予算でも問題になっていた「スマートコミュニティ推進事業奨励金」の支出に問題があるとして、私を含め13人の議員が両事業費を削除する修正案を提出。議長をのぞく14人（凜翔4人・日本共産党3人・生駒市議会公明党3人・桑原議員・樋口清議員・中浦議員・塩見）の賛成を得ていったん可決しましたが、これを山下市長が再議^{*}に付し、特別多数議決の結果、賛成15、反対8で修正案は否決となりました。

*再議…地方自治法に規定された長の拒否権。再議に付されると特別多数議決が適用され、過半数ではなく議長を含む3分の2以上の賛成が必要。

次に、私たちは、駅前北口再開発ビルのグランドオープンに間に合わせたいとの市の意向を汲み、最大限譲歩する形で新たな修正案を出し可決しましたが、市長はこれも再議に。特別多数議決で否決となり原案の採決に。

原案を否決すれば、他の問題のない事業まで執行できなくなり、市民生活に影響を及ぼすことから、苦渋の選択として問題の残る原案に付帯決議をつけて賛成しました。乱用ともいえる市長の再議権の行使によって、議会の行政監視機能を十分に発揮できなかったことを、市民のみなさまに申し訳なく思っております。

平成25年度生駒市一般会計補正予算案（第3回）の審査の流れ

	本会議	予算委員会	
9月17日	議案提出		
9月19日	予算委員会付託		
9月24日		都市建設分科会審査 修正案第1号提出（吉村委員）	
9月26日		環境文教分科会審査	
9月27日		修正案第1号取り下げ 原案が委員会可決	
10月3日	動議（修正案第2号提出） 修正案第2号可決 再議理由説明 再議について予算委員会に付託	法人設立の実現性、事業展開が不透明であり、第1号修正に加え、賑わい創出拠点設置事業費も削除。 再議 《生駒駅前賑わい創出拠点の設置について》 井上分科会委員の発言 ・運営主体となるとされる一般社団法人の構成団体（ECO-net 生駒、商工会議所、観光協会）のうち観光協会は参加しないとのこと。 市答弁 ・役員は協議中だが3者で運営することの基本合意はできている。具体的な事業内容は未協議。 再議理由：生駒駅前賑わい創出拠点の設置については平成26年4月のグランドオープンに間に合わなくなる。スマートコミュニティ推進事業奨励金については、3月の議会審査の議論を踏まえ要綱を修正している。	
10月7日		全体会審査 修正案第2号の可決について採決し、賛成多数で可決 再議について採決2/3に満たず否決 動議（修正案第3号提出） 修正案第3号可決 再議理由説明 再議について採決2/3満たず否決	《生駒駅前賑わい創出拠点の設置について》 井上委員の発言 ・観光協会は参加しないと理事会で決定し、市にも伝えたと確認。担当が市長に伝えないから市長も事実と異なる答弁をすることに。 山下市長答弁 ・自分も協議に入って責任をもって合意形成を図り、12月議会までに成案を示す。 再議理由：生駒駅前賑わい創出拠点の設置については、工事費だけ認められない工事にスムーズに入れない。スマートコミュニティ推進事業奨励金については、特定の事業者を利する、運用が困難というは一方的な言い分。市長裁量も最小化している。議会の修正権の濫用である。
10月9日		議会が指摘した問題を解決し執行するよう求める決議。 原案可決 付帯決議可決	